

文教民生常任委員会

令和 2 年 9 月 15 日
委 員 会 室

1 開 会

2 陳情審査について

- (1) 陳情第 2 号 令和 3 年度西脇市就学前教育・保育関係予算に対する要望書
- (2) 陳情第 3 号 市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する陳情書

3 教育相談事業について

4 その他

西脇市認定こども園経営協会「令和3年度西脇市就学前教育・保育関係予算
に対する要望」の陳情審査の意見集約（案）

- 1 新型コロナウイルス等感染防止のため、空間清浄機の保守点検、メンテナンス代、職員用のマスクや消毒液、使い捨て手袋、ペーパータオル等の購入に係る費用の補助をお願いしたい。

【委員間討議の発言】

- 寺北委員 市がまとめて備蓄として購入すべき。費用も市が負担すべき。
- 村井正委員 コロナ禍であり、できる限り市が費用を負担すべき。
- 坂部委員 具体的な方法は未定だがコロナは特別。仕方はわからないがそれなりの対応をすべき。
- 近藤委員 国の補助、市の補正等によって対応している。今が収束に向かっているかは何とも言えないが、こども園、病院、介護施設など、クラスター等、大きな影響が起り得る施設をトータル的に、配分も考えていく問題と考える。
- 高瀬委員 コロナ対策事業によってすでに対応しているが、それでは不十分との提案だが、どこまで支援すべきかはわからない。現状の問題を少し改善できるように検討すべき、現状を把握して改善すべき程度の表現でどうか。
- 村井公委員 今年度購入分の予算化はされており、まずはこれを活用し、今後の感染状況を見ながら他の福祉施設、病院等も含めて検討すべき。市からマスク・アルコール消毒等を配布した例もあり、検討すべきと考える。
- 高瀬委員 県事業では、エアコンや空気清浄機の購入補助はあっても維持費の面倒はみていない。SIDS予防機器も含め、基本的に維持は対象とすべきではない。消耗品は不都合がないように検討すべきだが、現予算で賄えるのであればそれで良い。

■方向性 <一部採択> （案）

『災害時に配布できるマスク、消毒液等の備蓄について』

医療・福祉施設等も含めて、今後、再び新型コロナウイルス感染が拡大し、マスク、消毒液等の消耗品の入手が困難になった場合、市において直ちに配布できるよう備蓄すること

- 2 新卒・潜在保育教諭確保については、都市部との処遇格差があり、法人独自の対応では、人員確保は困難になっています。この状況を打開するために、全ての園に共通する市独自の大幅な処遇改善を要望します。

（家賃補助・採用時支度金補助・定着支援金制度）

【委員間討議の発言】

- 坂 部 委員 こども園は半公共的役割を担っており、公務員を参考に検討すべき
- 村井正 委員 神戸市、姫路市等では家賃補助を行っているが、西脇市は教諭等の処遇改善として2,500万円を補助し、小野・加西・加東・多可にはない独自の処遇改善を行っている。これを少し充実させれば良い。
- 寺 北 委員 自身の考えにもともと認定こども園の職員の処遇向上、賃金等を抜本的に改善すべきとの考えを持っている。対応策を考えるべき。行政に対して、この方向で頑張れと言いたい。
- 近 藤 委員 都市部で行われている保育教諭の獲得合戦に対する家賃補助や就業支援と、西脇で行う支援とは意味合いが違う。今やるべきことは、特別な支援を必要とする児童等に対する人材確保支援であり、人的資金的支援を行うことである。
- 村井公 委員 従って、この項目は取り上げず、特別な支援を必要とする児童等に対する人材確保支援のところで強化する方が効果的ではないか。
- 村井公 委員 新卒の家賃補助は対象が少ない。近隣も採用時の支度金・定着金を出していない。児童等に対する人材確保支援とあわせて、研修受講ができるように処遇改善に力を入れるべき。
- 高 瀬 委員 この項目は対象が少ないので、外しても良いのではないか。
- 高 瀬 委員 今回のもう一つの陳情問題も含めて、就学前教育・保育の質を向上させるため、研修を受けられる手立てを打つ意味合いで処遇改善が必要である。特別な支援を必要とする児童等に対する人材確保と分けなくても良い。
- 寺 北 委員 処遇改善は、保育教諭の増員、人数は同じでも賃金を上げるケースを想定する。家賃補助や定着支度金を少々出しても臨海部とは勝負にならない。この項目では処遇改善として財政支援がすべきである。
- 村井正 委員 処遇改善として、国の補助金約8,300万円が措置されている。国がメインになるので、経営者協会（認定子ども園）から国への要望を行ってもらいたい。

■方向性 <採択> (案)

『新卒・潜在保育教諭確保に対する支援』

各認定こども園と市行政理事者が共催で就職フェアを開催するなど、保育教諭等の確保に努めているが、都市部との処遇格差は明らかである。本市としてもしかしながら、新卒保育教諭や潜在保育教諭を確保し、研修の充実等によって教育・保育の質を向上させることは喫緊の課題であり、早急に処遇改善を行うこと。

3 SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の新規追加の機器購入費や、既設機器のレンタル料、基本利用料等の維持費として、昨年同様の補助をしていただきたい。

【委員間討議の発言】

- 寺 北 委員 新規購入と維持管理は別である。新規購入は1度行っている。足りない分の補助はしても良いと考える。
- 坂 部 委員 どれみこども園は未導入となっている。職員で対応できるのであればそれも一つの方法ではないか。必要であればフォローしても良い。
- 村井正 委員 足りない分については検討してはどうか。
- 村井公 委員 新規購入分については補助をする。維持費については周辺市も行っておらず、新型コロナウイルス感染要望と同様、各園で行うべき。
- 近 藤 委員 他市は維持費の支援を行っていない維持費は不要である。新規分については支援すべき。ただし、今回は市単独事業となるため検討の余地がある。

■方向性 《一部採択》 (案)

『SIDS予防の新規機器購入に対する支援』

昨年度に引き続き、0歳児から1歳児を対象にした新規機器導入の支援を検討すること。ただし、機器更新(買替え)経費、既設機器レンタル料、基本利用料等の維持費は除く。

- 4 軽度の発達障害のある児童が、10%以上います。さらに、特別な支援を必要とする児童も増加傾向にあります。補助制度の充実とともに、保育教諭等の加配が可能となる措置等を求めます。

【委員間討議の発言】

- 寺 北 委員 障害児問題は非常に大事な問題である。医師からの資格認定がないケースもあり基準をどこに置くか難しい課題もあるが、こどもの成長や教育・保育の質の向上に大事なことであり、積極的に対応してほしい。
- 坂 部 委員 認定こども園から、医者診断を進めても、「うちの子は大丈夫」といったケースもあり、療養手帳の有無だけで判断すべきではない。処遇の中に関わってくるのかわからないが、検討すべき。
- 近 藤 委員 処遇改善をして人材補強を行うべき。人材を増やすお金の支援を行い、好転させる。加配が必要な園児が増加傾向にあり、将来の就学前教育を担う認定こども園に、人材育成・人材獲得に対する資金の支援を重点的に行うべき。
- 高 瀬 委員 副委員長と同じ考えである。
- 村井正 委員 小学校の特別支援を担う介助員が年々増加している。その子どもが必ずしも養育手帳を持っているとは限らないと考える。1つの基準を設けて加配すべき
- 村井公 委員 認定こども園では早朝から夕方遅くまで仕事があり、一人でできるものではない。保育教諭だけでなく補助者を含むマンパワーが必要。障害児対応だけでなく、保育教諭の研修も含めた全体的な処遇改善が必

要である。

■方向性 《採択》 (案)

『特別な支援を必要とする児童等に対する支援』

認定こども園には軽度の発達障害児童が約10%いるとされており、さらに、特別な支援を必要と

する児童も増加傾向にある。当該児童を各認定こども園で受け入れ、安心して就学前教育・保育を受けられるよう保育教諭等の加配について支援すること。

市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する陳情審査の
意見集約（案）

■「令和6年度3月末（令和7年3月末日）までの閉園延長を希望します。」

【委員間討議の発言】

- 高瀬 委員 タイトルでも分かるように募集延長に伴う閉園延長に関する陳情で、陳情者はこの1点を要望している。本来はしばざくら幼稚園を残してほしい気持ちがあるが、2年間は必要最低限とした内容となっている。陳情者は、西脇市の幼稚園教育を評価し、先々まで続けてほしいが、とりあえずあきらめ、幼稚園教育を認定こども園に伝えてほしい。そして、自分たちの力で、しばざくら幼稚園に最後に預けた子どもが安心して過ごせるようにしたいという思いであり、この点を踏まえて議論したい。
- 村井正 委員 陳情書の裏面に、保育教諭の不足、保育現場の保育教諭等に対する待遇の改善、保育教諭不足の解消があげられている。この件は、午前の認定こども園経営協会の陳情審査で当該協会が希望される方向で議論した。陳情書に記載の就学前教育の水準向上は、大きな項目であり、教育委員会が入園を2年間募集延長し、複数学年教育を実践することは十分理解できる。閉園延長はとりあえずメインとして決めてもらいたい。
- 寺北 委員 私自身二つに分けられない。認定こども園の就学前教育の水準の向上を図る中に閉園延長はないと見ている。その点では、2年間で教育委員会が就学前教育水準を上げる手立てをどれだけ行うかにある。その中に陳情者の転園等の問題もある。例えば、後輩の子どもがどの認定こども園に行っても、十分な就学前教育・保育が受けられ、納得できる状況をまず作る。その上で閉園の問題が出てくると考える。
- 村井公 委員 閉園は予定通り行うべきである。議員も段階的にそれなりの決定をした経緯がある。しかし、質の高い就学前教育の観点でしばざくら幼稚園と比較した場合、保育士の中に保育教諭資格を取得した方、後に研修受講によって資格を取得した方も多いが、幼児教育や幼稚園就学前教育においては劣っている。質の高い教育に向け、幼児教育センターを活用・充実させ、最低10年延長してでも、質の高い就学前教育に結びつけるべき。
- 近藤 委員 今回、募集延長に伴う閉園延長に関する陳情一点に絞られているが、その根底にある部分をしっかりと受け止めなければならない。先般の課題懇談会において、考える会の考え・気持ち、その後のアンケートを見て、かなりの努力をされ、陳情採択への思いをひしひし感じた。従って、単に陳情の一行で判断するのではなく、この裏にあるもの、例えば、きょうの10分間の説明では出なかったが、しばざくら幼稚園が培っている幼稚園教育の何十年にもわたるノウハウ、設置後4年目になるが、年少・年中・年長の3年間の幼稚園教育で積み重なったもの、これ

を2年延長によって、当初予定よりノウハウを幼児教育センターに蓄積することができる。

その意味するところは、各認定こども園のどこに行っても同じ水準の幼稚園教育・保育を受けられるところにある。

各認定こども園においても努力されている。平成29年度から幼保交流研修会を年間約15回、同年度に現場交流会を62回、平成30年度に97回、令和元年度に82回実施されている。

また、幼児教育センターも努力している。認定こども園も忙しい合間をぬってカリキュラムをこなし習得しよう努力の跡が見える。

昨年、考える会の要望を受けて、就学前教育・保育の質の向上推進委員会の第三者委員会を立ち上げ、カリキュラムを策定された先生も委員に加わり、主体的に物事を見て評価いただいている。

まだ中途の段階だが、あと2年で閉園になるまでの間に、教育委員会は陳情者が心配されている水準まで持っていく施策をやっていかなければならない。これが今の大きな課題だと思っている。

従って、単に閉園延長に対してYESかNOという判断ではなく、その裏に潜む数々の不安要素を取り上げて検討することが重要である。

陳情項目に関しては止むなしと考える。

坂部委員

陳情項目について、どの園であろうとそこで卒園したいという希望は理解できる。しかし、今回教育委員会が変更した転園の問題がある。

閉園は、議会もそれに向けて予算措置を認め、議員としても認めてきた。今回、要望があるから2年間ぐらいなら閉園延長も良いのではという気持ちはあるが、2年間だけでいいのか、逆に2年間だけなら基が変わらないではないかと思う。

結論は、教育委員会は、転園のリスクを必ず補償をするという確約がなければならぬ。一定の方針を出したのであれば、どこの認定こども園に行くかはわからないが、保育教育が足りないのならその支援をすべき。施設の話もあったがそのためのハード面も必要。

転園をカバーする政策も同時に講じなければならない。できないのであれば、陳情のとおりしばざくら幼稚園で預かるしかないという理屈になると思う。

そういう思いも含め、2年間しか…という形なら、令和7年3月末までとはせず現状とすべき。ただし、保証する条件を付けて。

教育のレベルの話はされるが差はないと考えている。運営形態の違いによる問題は残るが、2年延長は認められない。

高瀬委員

私の案は、この陳情は採択・不採択ではなく一部採択を委員長の方で考えてもらい、そうした条件を考え、認定こども園経営協会の陳情と整合させて審査してはどうか。

色々な裏にある要素を踏まえて、陳情者の希望をかなえられる部分は取り上げていきたいと考える。

陳情項目に関して、事前の理事者確認では、もし幼稚園を1年延長すれば約3千万円の費用が生じるとのことであった。そうであれば、認定こども園の教育環境充実に投入すべきではないかと考える。

村井正 委員 結論は「延長すべき」である。議会で閉園に一旦賛成したが、市の広報で複数年教育の実施を確認し重要性を認識した。

園児募集の2年延長は、子ども・子育て会議において、質の向上推進委員会の提言により了承されたとの記載であった。

また、質の向上推進委員会は、しばぎくら幼稚園を保育実践の場として機能を維持しつつ、教育保育の研究を継続すべきとの意見を出されたとの記載もあった。

少なくとも2年間の延長を公的なところで決め、教育委員会も決めたのであれば、幼稚園に入園した子どもについては、卒園までの間を保障すべきだと考える。

本来、幼稚園教育があるべきということだが、陳情者は選択肢が狭まる中で2年間を延長する要望だと説明を聴いた。幼稚園に入園した子どもの転園の希望を100%叶えることは難しい。そうであれば、幼稚園を2年間延長すべきだと考える。

令和2年度予算の幼稚園費は約6千万円、閉園しても人件費は変わらない。約3千万円の負担増になると思われるが、そのぐらひはかかっても、子どもの成長過程に必要な経費であり、2年間の閉園延長を行うべきだと考える。

浅田 委員長 各委員の発言によって、意見が一致しなかった点は確認できた。陳情項目は止むを得ないところだが、内容は十分理解でき、理事者に申し入れをするということでのよろしいか。（異議なし）

村井正 委員 その場合、延長には触れないということか。

浅田 委員長 触れない。

（事務局長から全国市議会議長会への確認事項の説明）

浅田 委員長 申し入れをするということで一部採択として陳情を処理したいと思うが異議は？（異議なし）

高 瀬 委員 あくまでもこの陳情書の中に記載があることの中からの一部採択。

近 藤 委員 一部採択は結構だが、陳情書に謳われている中で大きく話題になったのは転園に対する補償であり必要項目と考える。

それと市内のどこの認定こども園でも、質の高い就学前教育・保育が受けられる保証を第三者委員会である向上委員会の意見を入れて、閉園までに早期に実現してほしいという考えが、本音とは別のところに陳情者にある。現状を踏まえた上でこういうことを希望されている。大体この二つに絞られると考える。

市内のどこの認定こども園でも質の高い教育を受けられるようにするには、認定こども園経営協会からの陳情のとおり、将来の西脇市の就学前教育・保育を担う認定こども園に対して、閉園が前提だが、幼児教育セ

ンターと一体となって、就学前教育・保育のカリキュラムの習得を最大限実現させるため、教育委員会は人材面及び資金面の両面で、徹底した支援が必要であることを盛り込んでいきたい。

■方向性 《一部採択》 (案)

『 1 就学前教育・保育の質の向上に係る取組について』

(1) 保育教諭の処遇改善等

各認定こども園が抱えている保育教諭不足を解消し、教育・保育の質の向上に繋げるため、早急に処遇改善を図ること

(2) 幼児教育センターの充実

各認定こども園における研修機会を大幅に増やし充実させるため、幼児教育センターの体制強化を図ること

『 2 しばざくら幼稚園閉園時における希望にかなった転園について』

園児や保護者にとって、希望にかなった転園の可否が大きな課題となっている。しばざくら幼稚園閉園後、保護者が希望する認定こども園に入園できるよう配慮すること